

令和6年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和6年10月22日

午前10時開議

議 事 日 程

日程第1 第3四半期の事業執行状況について

○福祉課所管

○健康対策課所管

○子育て支援課所管

○学校教育課所管

○社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

○学校教育課所管

・令和6年度寺子屋「うじたわら学び塾」夏季実施状況について

・令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	9番	上野	雅央	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副	町	長	山	下	康	之	君
教	育	長	奥	村	博	巳	君

健康福祉理事	立原信子君
教育次長兼学校教育課長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
福祉課長	太田智子君
福祉課課長補佐	小川英人君
健康対策課長	岡崎一男君
健康対策課課長補佐	田中辰也君
子育て支援課長	廣島照美君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て 支援センター所長	時田美喜代君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校教育課課長補佐	明尾洋平君
学校給食共同調理場 所長	市川博己君
社会教育課長	岡崎貴子君
社会教育課課長補佐	木村幸治君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。

ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会の馬場委員長、また、山本副委員長のもと、各位の皆さんには日頃から大変お世話になってですね、本日もどうぞよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

今年の夏は大変暑い猛暑が続いたわけでございますけれども、今までないような暑さが連日ありまして、9月も大変残暑が厳しくなり、10月に入っても本当に暑い日が続いたということで、さすがに10月も下旬となりますと、夜の温度が本当にこう、毛布が要るんじゃないかというぐらいの冷え込みになってきたところでございますけれども、今週はまだ昼間は非常に温度も上がるということで、まだ夏日やということも言われております。その中で、大変体調の崩しやすい時期ということでもございますけれども、各位におかれては、まずは体調管理なり健康留意にはご自愛いただきたいなというように思っております。

そうした中で、今も台風の25号いうのが出ておりますけれども、これは恐らく日本には来ないだろうというふうに思っておりますけれども、年間を通じ、1月1日からその年の12月31日の間、一番最初に出たのが1号、2号いうて順番になるわけでございますけれども、今のところ25まであるわけでございますけれども。

今年の夏は非常に猛暑があったわけでございますけれども、1月1日に能登半島の地震が起きて、そしてまた、7月、8月、9月と全国で豪雨ということで、大変な年であ

ったところでございますけれども、特に能登半島においては、まだ復旧、復興している最中に、9月に、ちょうど一月前ですけれども、豪雨が襲い、本当にこう、大変な状況になったとともに、14人の方がお亡くなり、1人がまだ行方不明ということで、本当にお悔やみを申し上げるところで、お一人の行方不明も早期発見を願うところでございますけれども、まだ400人余りの方が避難されている、また、まだ断水の状況が続いている、このようにも聞いているわけでございますけれども、本当にお見舞いを申し上げたいというように思います。

また、当町にも支援があれば、いつでも体制を組んで応援活動に行く準備はしているものの、今のところ要請はないところでございますけれども、宇治田原町に目を向けますと、今年は暴風なり、あるいはまた、大雨の警報の発表がなかったということで、本町ではそういった災害については、雨が降った日はありましたけれども、大きな被害もなかったところで、私も長年役場でお世話になっておりますけれども、警報が発令がなかったというのは、本当に今までにあったかなというような、そのような年でございます。

ただ、8月には南海トラフ地震の臨時情報（巨大地震注意）が出まして、本町でも1週間、24時間体制で職員監視により体制を組んで監視しておりましたけれども、特に異状はなかったところでございますけれども、これからもそういった防災面、特に豪雨、あるいはまた、地震等々にしっかりと対応できるように、日頃からしっかり訓練をしながら、住民の皆さんにも、まず命の安全、これはやっぱりしっかり伝えていきたい。またそれに併せて、主要災害の訓練をされることにいろんな情報なり、また、いろんな関連情報を流しながら、住民の皆さんにもしっかりと命を守る大切さ、これの訓練をしっかりしていただくかなというように思っているところでございます。

そういった中で、10月にはいろんな行事があったわけでございますけれども、特に委員の皆さんには、町の追悼式、また、敬老祝寿会等々にご出席を賜りまして、大変ありがとうございました。

また、それぞれの学校、また、保育園関連では、特に保育所の運動会、あるいはまた、幼稚園の運動会、これは本当にいい天気にも恵まれまして、無事に終わったところでございますけれども、先週の19日に小学校の運動会もそれぞれご集合賜りまして、ありがとうございました。途中で雨が降ってまいりましたので、まだ残っている種目がございますので、この種目を10月24日に田原小学校、宇治田原小学校、両校とも午前9時35分から残っている種目をしたいと。それと最後、紅白で分かれて頑張っておりましたので、その得点、あるいはまた、閉会式ということでいきたいということで、一般の方にもご参加を

いただけるように体制を組んでおりますので、また時間がある限りご指導賜りたいというように思っております。また、25日には維孝館中学校の運動会がございます。それも併せまして、いろいろとよろしく願いしたいというふうに思います。

それから、10月20日から生涯学習フェスティバルのほうが始まりまして、ちょうど20日はカラオケの自慢大会ということで、多くの方にご出席をいただいて、いろいろご自慢の歌を披露いただいたわけでございますけれども、この生涯学習フェスティバルも町の文化協会、また、町の教育委員会が主催となって取り組んでおりますので、特に25日ぐらいから、いろいろとご自慢の展示等が、また、日頃いろいろと練習されている発表もがございますので、またいろいろな形でご指導いただきたいというふうに思っております。

また、今は衆議院の総選挙ということで、今度の10月27日が投開票日ということになっておりまして、委員の皆さんにはいろんな角度から、いろんな状況において、大変ご多用やと思っておりますけれども、またよろしく願いしたいというふうに思います。

それと今度、選挙管理委員会のほうから公示いただきましたけれども、11月5日告示の11月10日投開票日ということで、議員の皆さんの投開票日が決まっておりますので、また委員の皆さんには引き続きご指導賜りたいというふうに思っているところでございます。

本日は、委員長からもございましたように、第3四半期分の事業執行状況についてのご報告をさせていただきます。また、各所管事項の報告もがございますので、多岐にわたりますけれども、どうぞよろしく願いしたいというふうに思います。

これからまだまだ寒くなったりしますので、委員の皆さんには、先ほど申し上げましたけれども、お体には十分気をつけていただきまして、引き続きご活躍されますよう心からお祈り申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきますと思います。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和6年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、第3四半期の執行状況についてご説明申し上げます。

横長資料をご覧ください。

事業名のところ、事業の番号の1番から3番、全て5年度からの繰越事業でございますが、それぞれ給付金でございます。

1番、7万円を非課税世帯に給付するというもの。こちらは5月31日、第1四半期で申請を締め切っておりまして、事業を完了しております。

2番、均等割世帯への10万円の給付。こちらも1番と同じく5年度の課税状況に基づく給付でございますが、7月3日に申請を締め切り、振り込みまで完了しております。

3番、こちらは、この1と2の非課税世帯と均等割世帯の子どもさんがいらっしゃる家庭に対し、18歳以下の児童1人に5万円を給付するという事業でございます。7月31日に申請を締め切っておりまして、給付も完了しております。

4番目の低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業でございます。こちらは6年度の当初予算事業となります。1世帯当たり10万円、令和5年度に給付金を受け取っていらっしゃらない新たに非課税となった世帯に対する支給でございます。さらに、18歳未満のお子さん1人当たり5万円の追加給付も同時に支給しております。締切りが11月8日。この事業は、国の決まりで10月31日までに新たに出生したお子様も事業の対象となりますので、10月31日までに出生のお子さんに対応するため、締切りを11月8日としております。11月8日までの締切りに対して、随時振り込みを行ってまいります。

5番目が、介護予防・日常生活支援総合事業。こちらは介護保険特別会計でございます。介護予防・生活支援一般介護予防事業ということで、通年にわたって事業を展開しております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、健康対策課の第3四半期事業執行状況についてご説明を申し上げます。

横長の資料をご覧ください。

5つ事業を挙げてございます。

1件目、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。京都府後期高齢者医療広域連合からの事業受託の下、介護、医療、健康等の抽出データを基として、高齢者の方々を対象に医療機関未受診、低栄養等のハイリスク者の方のほか、リスクの有無にかかわらず集団に健康管理を指導するポピュレーション、それぞれのアプローチを進めます。前の四半期から引き続きまして、ポピュレーションアプローチの集団健康教育であります輝齡者しゃんしゃん教室、こちらのほうを1クール3回、2クールで計6回開催いたしておりますけれども、本四半期におきましては2クール目の2回目と3回目を実施する予定でございます。

2件目の健康増進事業費でございます。運動習慣のためのウォーキング、筋力トレーニング導入の取組や各種検診等を実施してまいります。2番目の矢印のほうのウォーキング等の関係ですけれども、今年度は初めて、去る10月6日、日曜日に住民体育館で開催されました町スポーツ協会主催の町民スポーツフェスティバルにて、新しく筋活教室をコラボ開催させていただきました。こちらのほうでは、新しい若い方々などの対象者層の皆様にご参加をいただきまして、ご好評をいただいたところでございます。

この事業の3つ目の矢印にございますがん等の検診につきましては、既に始めております医療機関での個別検診に加えまして、11月に町役場を会場にしまして、胃、肺、大腸、乳がん等の集団検診の機会を設けます。なお、乳がん検診の集団検診におきましては、子育て支援センターのほうをお借りして託児を設け、子育て家庭の方も受けやすい体制を整えてまいります。一番下の矢印のほうの2か年度で取り組みます本町の健康増進と食育推進の施策を位置づけます第2期宇治田原町健康増進計画の中間見直しにつきましては、本四半期におきまして住民や医療関係者等から成る協議会のほうにお諮りした上で、住民の皆様に向けたアンケート調査を実施する予定です。

次に3件目、各種予防接種対策事業費です。主に法律に基づき定期接種化された成人向け接種を、綴喜医師会ほか関係各所のご協力の下、個別の医療機関にて実施するものです。本四半期の10月1日から新しく高齢者新型コロナワクチンを、また、11月1日からは例年の高齢者インフルエンザワクチンの定期接種を実施いたします。それぞれの接種期間は、綴喜医師会管内の市町統一で来年1月31日までとなっております。その他、

子宮頸がんワクチンほか各種予防接種について、希望される方には着実に接種いただけるよう事業を進めてまいります。

4件目、5件目の特定健康診査等事業費、後期高齢者健康診査費でございます。国民健康保険、あるいは後期高齢者医療被保険者の疾病の予防、早期発見、早期治療等につなげ、医療費適正化を目指すもので、それぞれの特別会計での実施となります。それぞれ7月から9月の実施月を終了いたしまして、この四半期では初回6月に通知させていただいて以降に新しく被保険者になられた方々への予備月、こちらを11月の1か月間設けます。それぞれの受診率等の結果につきましては、現在医療機関からの請求待ちでございますので、また別途の機会にご報告をさせていただきたいと存じます。国民健康保険の特定健診におきましては、受診の結果、メタボリックシンドローム、またはその予備軍とされた対象者の方々への特定保健指導を進めているところでございます。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 榎木です。

事業ナンバーの1番と2番について今日質疑をさせていただきます。

まず、1番なんですけれども、表の破線の矢印の下に健康状態未把握者への訪問、電話、ハイリスクアプローチと書いてあるんですけれども、このことについての質疑です。

主要事項調書の19と書いてあるので、それを見ますと、中段に低栄養予防への支援とあります。このことについての質疑なんですけれども、まず、対象者が75歳以上と書いてあるんですけれども、全員されるわけじゃないと思うので、どういう方を対象とされて、何人ほどおられるのかということをまずお聞きしたい。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） まず、それぞれの対象者の母数という形になりますと、このハイリスク者に対するベースとなりますデータは、令和5年度に後期高齢者医療被保険者、主に75歳以上の方が中心になりますけれども、約1,500名の方のうち、後期高齢者、ここで言います事業番号5番のほうの健康診査、あるいは人間ドッグを受けられたデータ、受けられた方523名、こちらの皆様方の健診データを大本のベースにさせていただいて、そこからハイリスク者のほうを抽出させていただいております。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

じゃ、その中で低栄養者と疑われる対象者数は何人ほどおられましたか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 申し訳ございません、532人が昨年度の健診を受けられた方と訂正させていただきます。その中で一定の健診結果から低栄養と疑われる方が、今年度29名いらっしゃいます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） じゃ、29名ということなんですね。それを低栄養者と判断する基準と言うんですか、ツールと言うんですか。そういったやつはどういうので判断されているんですかね。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 国のほうで高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして基準のほう定めておられまして、要は健康的にご生活をされるために必要な量の栄養素が、その中でも特にたんぱく質とエネルギーが十分に取れていない状態の方を指しまして、具体的にはBMIが20以下で、かつ体重が6か月間に2キロから3キロ以上減少している、または6か月間の体重減少率が3%以上という、こういう基準がございますので、これを先ほどの532人の方に当てはめさせていただいて、出てきた結果が29名ということになっております。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

じゃ、この半年間そういう条件の下に電話なり訪問されたと思うんですけれども、その実数というのは大体どれぐらいおられるんですか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） この半年間のほうで積極的に指導させていただきまして、29名中16名の方に電話もしくは訪問のほうで対応させていただいた上で、3か月後のフォローのほうも完了しております。残る方につきましては、電話での連絡がなかなかつかなかった方でありましたり、電話でアプローチしましたけれども、指導のほうはという方もいらっしゃいまして、引き続きそういう方に対してもアプローチはかけていく予定でございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

あとはもう要望なんですけれども、この16人の方が例えば、物価高で買い控えなどが

要因になっていないかとか、そういう意味合いからしますと、先ほど福祉課のほうでいろいろな手当なんかされていますよね。まだ11月の中ぐらいまで申請できるあれもあるみたいなので、そういう人らが対象になっているのかどうかとか、そういうことも申請されたらどうですかというようなアプローチ、そういうこともされていったらいいんじゃないかなというようなことでの要望です。このことについては、以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

○委員（榎木憲法） 事業ナンバー1については、以上です。

○委員長（馬場 哉） では、引き続き。

○委員（榎木憲法） 2について。

○委員長（馬場 哉） はい、どうぞ。

○委員（榎木憲法） 事業ナンバー2についての質疑です。

ここの矢印の一番下、健康推進計画云々で住民アンケートというふうに書いてあります。これを主要事項調書の20ページを見てみますと、健やかうじたわら21プラン、これの令和3年度から12年間やってきているちょうど中間見直しの時期に来ているということで、8年度から後期がスタートすると思うんですけれども、今から7年度にかけての大体の概略、スケジュールというんですか。そういうのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 先ほど説明させていただいた中にもありましたけれども、医療関係者ですとか住民の方から成ります健康づくり推進協議会、こちらのほうにお諮りをした上で、住民アンケートのほうを年内に実施いたします。また、現計画の進捗状況の検証でありましたり、課題の把握、こちらのほうを並行して進めまして、今年度中はその現計画の総括を行ってまいりたいというふうに考えております。令和7年度におきましては、それを踏まえた計画改定のほうを具体的に進めてまいります。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

じゃ、アンケートについてなんですけれども、まず、対象者を何人ぐらいにしようとしているのか、かつどういう階層の方にアンケートを取られようとしているのか、その点をちょっとお聞きしたい。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 2つの視点がございまして、健康づくりに関する施策は全

ての年代の方に対してアプローチが必要であるということが1点と、5年前にも当然アンケートはさせていただいているんですけれども、その経年的な評価もしていけないといけないということで、今回、1つの抽出による郵送調査と3種類の悉皆調査という全数調査、これを年代別に行いたいと考えておりまして、合計4種類。

1つは、18歳以上の住民の方を無作為抽出して、協議会に諮らせていただきますけれども、一応1,000名の方を対象にアンケートを取らせていただきたいと考えております。年代別の主に悉皆調査のほうなんですけれども、3歳児、年少さんですね、それから8歳児、小学3年生、それから13歳児、中学2年生。こちらのほうの児童生徒の保護者、または生徒ご本人様に対して、保育所、学校のほうを通じて全数の調査をさせていただきたいと考えております。この子どもさんたちなんですけれども、大体150名弱になるかと思っております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） よく分かりました。

あとコメントなんですけれども、この21プランというのが10年間というスパンの長い中で、中間見直しに入っていくと。5年前とこれから10年先、5年先というのは非常に時代背景もいろいろ変わってくると思うので、そういった幅の広いところからアンケートされているんだな、される予定なんだなということで安心いたしました。

質疑は以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。上野委員。

○委員（上野雅央） 3番の各種予防接種のコロナウイルスに関連した質問なんですけれども、今現在、何か新しくレプリコンというワクチンが加わった中で、それなりに社会現象的な、何と言うんですかね、その打たれた方がうつす、予防接種を受けられた方が受けられていない方にうつすとか、そういうような何か、週刊誌等で騒がれている中で、この町内ではこのレプリコンというワクチンは使用されているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） まず1点目として、今回の定期接種、国のほうが認めたワクチン5種類ございまして、確かにその中にレプリコンございます。ただ、その安全性に関しては、今、委員がおっしゃったようなところ、もちろん世間的には流布しておりますけれども、国のほうでは担保されていると。その説明はちゃんとされておりますことも前提にございます。

あとは、今回の定期接種は医療機関での個別接種ですので、各医療機関様が薬品メー

カーからそれぞれ使用されるワクチンを購入されて接種されるということから、役場のほうでそれを把握するすべはないんです。ただ、町内の3医療機関の皆様にお聞きしている範囲では、基本的にはファイザー社のものを使用しながらされていくということはお聞きしております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。結構です。

○委員長（馬場 哉） じゃ、ちょっと私のほうから。

4番の特定健康診査について少しお聞きしますけれども、この診査を受けられてメタボ等の予備軍等があるというふうにお医者さんのほうで判断をされた場合には、特定保健指導の実施に移られるということやと思うんですけれども、この特定保健指導については現状保健師の方がいわゆる訪問で回ってくださっていると思うんですが、大体どれぐらいの人数の方がおられて、どういう状況で実施されているのかというところも、皆さんご存じだと思うんですけれども、少し紹介していただければと思います。岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 今年度につきましては申し訳ございません、まだちょっと対象者並行してやっておりますので、令和4年度と5年度についてのみお伝えいたしますが、令和4年度は対象者が91名、それに対して40名の指導をさせていただいて、44.0%。令和5年度は102名の対象者の方に対して44名指導させていただきまして、43.1%。決算のほうでもご説明させていただいたかもしれませんが、私ども一応、6年後に50%という計画の目標を持っておりますけれども、これらの数値のほうは国・府平均と比べても高く、本町の保健師直営でやっておりますけれども、その頑張りによって高い率をキープしているものと考えております。

○委員長（馬場 哉） すみません、暫時休憩します。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時30分

○副委員長（山本 精） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより私のほうから委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの件について何かございますか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、岡崎課長のほうから、当自治体はしっかり、他の自治体に比べて数値的にも頑張って保健師さんのほうがやっただいているというふうなお話で、大変頼もしい事実でありますけれども、私の経験でちょっとお話しさせてもらうのは、お医者さんで何か異常が見つかったときに、お医者さんのほうから特定保健指導を受け

られますかという問合せがあつて、そこで我々、住民さんのほうが、もし嫌ならしないというふうにお答えをしている、そういう緩やかな仕組みやと思うんですけども、今後その特定健康指導は嫌なんやという方々に対しての少しアプローチなんかの方法を、もし考えておられるのであれば、何かいい方法はないかなと。そういうところって大事だと思うので、どうですかという質問なんです。

○副委員長（山本 精） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 実は、今年から特定健診の質問項目の指針がちょっと変わりました、今までは受けたいか、受けたくないかという質問やったところが、これまでに受けたことありますか、ないですかという質問に今年から実は変わっております。です、これを踏まえて、保健指導の対象者をどうしていくかというのを変えていかないといけないんですけども、基本的には「いいえ」で今まで受けたことない方を中心に抽出していく形になるかとは思います。もちろん、BMIや腹囲とか、そのあたりの健診データがベースにあるんですけども。

です、今、委員長がおっしゃった今までは受けたくないという方に対してのアプローチが足りなかったところがあるかもしれないというところについては、そもそも質問が変わりましたので、そういう層にも届くのではないかと、可能性はあるのではないかなというふうには考えております。

○委員（馬場 哉） 分かりました。ありがとうございました。じゃ、終わります。

○副委員長（山本 精） ここで暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時33分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。広島子育て支援課長。

○子育て支援課長（広島照美） それでは、子育て支援課所管の令和6年度第3四半期事業執行状況につきましてご説明させていただきます。

資料3ページご覧ください。

まず1件目、うじたわらっ子家計応援事業費でございます。本事業につきましては、

事業完了しております。

次に2件目、子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。今年度第2回目の子ども・子育て会議を10月11日に開催しまして、第2期計画の評価、まとめ、また、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について協議を行ったところでございます。11月下旬に開催を予定しております第3回子ども・子育て会議におきまして、計画素案、パブリックコメントの実施について協議を行いまして、12月中旬頃にパブリックコメントの実施予定でございます。次期以降、令和7年2月に第4回子ども・子育て会議を開催予定でございます。

次に3件目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。本事業につきましては、第2四半期に引き続きまして安田式遊具によるサーキット運動、また、専門家によるサッカー教室、体育教室を実施します。10月18日に3回目の安田式遊具職員研修、また、10月30日に3歳、4歳、5歳児が様々な安田式遊具が設置されている施設、がんばりまめの杜への遠足を実施予定でございます。

次に4件目、新生児聴覚検査費用助成事業費でございます。こちらは随時新生児聴覚検査受診券を妊娠届出時に配布し、対象児が受検後委託医療機関から請求もしくは償還払いによりまして検査費用を助成しております。現在、受検人数は17名となっております。

次に5件目、出産・子育て応援事業費でございます。こちらも随時面談、申請支給を行っております。現在までで出産応援ギフト、いわゆる妊娠届を出された方につきましては9名。また、子育て応援ギフト、いわゆる出生届を出された方につきましては18名となっております。

次に6件目、児童手当支給事業費でございます。児童手当制度拡充について9月補正予算計上させていただいております。9月広報、ホームページにて制度拡充についてのお知らせを掲載し、同月6日に児童手当受給対象者と思われる方全員にお知らせを送付させていただいております。そのうち、現在児童手当を受給していない方、高校生年代のみの世帯と所得超過世帯へ新規申請のための認定請求書を同封し、また、養育している大学生年代を含めて第3子以降の子がいる場合、監護相当、生計費の負担についての確認書、また、返信用封筒を同封し、送付しているところでございます。10月10日の児童手当支給につきましては制度拡充前の支給分、また、12月10日の支給分につきましては制度拡充後最初の支給日となりまして、以降2か月ごとに支給となるところでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 6番目の児童手当支給事業費なんですが、制度拡充ということになり増えていると思うんですけども、今回増えた世帯というか、何件ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 今回、新規認定請求書につきましては、101世帯に送付しております。すみません、訂正させていただきます。高校生年代のみの世帯につきましては101世帯に通知を送付しまして、あと所得超過世帯につきましては14世帯、あと大学生年代を含めて3人以上となる世帯の送付させていただいた監護相当の確認書につきましては30世帯に送付させていただいたところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

手厚くされるということで、いいことだと思うので、またしっかりとしてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて子育て支援課の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和6年度第3四半期の事業執行状況の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時41分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項についてを始めます。

まず、学校教育課所管分について説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、私のほうから学校教育課所管の第3四半期の事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

資料の1 ページ目をご覧くださいと思います。

まず1 件目、先端プログラミング教育推進事業費でございます。12月9日、10日、11日に維孝館中学校の全学年を対象に授業を実施する予定としております。1、2年生については、タコラッチと言われる多くの機能を搭載したスクラッチ用拡張ボードを使用した授業を予定をしております。このタコラッチ拡張ボードは加速度センサー、明るさセンサー、距離センサー、温度センサー、フルカラーLED、A/Bボタン等が搭載された基盤でございます、それをUSBケーブルでパソコンに接続をします。また、課題解決のプログラミングのカード等を使用しまして、組み合わせたカードの指示に従いましてプログラムを作成し、その拡張ボードの活用により課題解決を行うものでございます。3年生につきましては、ウェブデザイン等についての実施を予定しておるところでございます。

2 件目、ふるさと応援キャリア教育事業費でございます。8月29日に維孝館中学校で2回目の授業を行いまして、中学生からグループごとに商品のプレゼンテーションを行っていただきました。現在はそのアイデアを基に、おおつじ茶菓店さんとチェリーさんと連携して商品を開発していただいているところでございます。

3 件目、高校生等応援事業費でございます。9月30日までを申請受付期限としておりました結果、対象者233件に対しまして申請、支給とも231件で支給率99.1%となりました。

説明につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 確認なんですけれども、添付されていたうじたわら学び塾というのは、また後で説明があるんですか。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） また後です。

○委員（榎木憲法） ごめんなさい、じゃ、後で。

○委員長（馬場 哉） ここで暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時45分

○副委員長（山本 精） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより私が委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの件について何かございますか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1 番の先端プログラミング教育推進事業費なんですが、これについては委員会でも田原小学校のほうに事業実施の視察をさせてもらったわけですが、この先端プログラミングというのはどうなんでしょう、本町の場合、ほかの自治体と比べてしっかりできているのか、この事業の内容について少し補足を願いたいです。よろしくお願いいたします。

○副委員長（山本 精） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 中学校で実施いたします先端プログラミング事業の補足になりますけれども、先ほどお話ありましたタコラッチといわれる拡張ボードにつきましては、このお示ししますようなこの基盤の形になっております。こちらのほうに、たくさん様々なセンサーの感知機能がついておりまして、こちらをつなげることで実際にプログラミングを行ったものが、例えば、傾きや温度によって反応を変えることができます。ただいま相談している中身としましては、計測のプログラミングということで、傾きを使った授業というものを考えております。傾きのプログラミングを入れることでどのような動きになるのかというのを、スクラッチというソフトを使って実施する予定となっております。

子どもたちの興味関心を高めるということで、この計測につきましてもゲーム性を持たせるということを念頭に置きまして、子どもたちのプログラミングに対する入り口、門戸を広げる形で工夫した授業を今、計画をしております。そういった点からお伝えしますと、より本町、この先端プログラミング教育において、子どもたちの興味関心を引く、また、今どのようなプログラミングが必要とされているのかというところにつきまして、小学校6年生から中学校3年生までで必要に応じて実施できているのではないかなというふうに捉えてはおります。

以上になります。

○副委員長（山本 精） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、補佐から説明も願いましたけれども、そういう特別にお持ちい

いただいた基盤等を活用して、中学校のプログラミングについては工夫してやっておられると。私たちが視察で寄らせていただいた田原小学校のほうでもプログラミングで車が動くように、そういう少しゲーム性があるようなものを中学校のプログラミング授業でも、そういう基盤等を通して子どもたちが興味を持つようにやってくださっている工夫については大変いいことやなというふうに思います。

それと、先ほど次長の説明の中で、ブログを自分たちでつくれるようなこともされて、そういう学習もされるということなので、そこについては今後、子どもたちが自分たちのことを発信をしたりする部分については大変有意義なものやと思うんですけれども、それについても少し補足の説明をお願いできたらというふうに思います。

○副委員長（山本 精） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） ウェブのプログラミングについてですけれども、次年度から採用されます技術の教科書におきましても、双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決という項目があります。そのように双方向性のあるコンテンツをプログラミングしていくというのは、子どもたちがこれから社会に出ていく上で必要な知識、技能であるというふうに捉えております。その中で、この双方向性のあるコンテンツということで、ウェブのプログラミングを行うんですけれども、そこで指示の受け答えというところまでプログラミングを行う中で、子どもたちがこの双方向性のあるコンテンツというところに対しての意識、関心、また、そこへの必要性を学ぶという機会にしたいというふうに考えております。

こちらのほうにつきましても、プログラムソフトとしましては、現状今、スクラッチを使う予定となっておりますけれども、状況に応じましては、違うプログラミングのソフトを使って、よりこのウェブというものに対してアプローチしやすい方法を今模索している現状でございます。

以上になります。

○副委員長（山本 精） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の説明でよく分かりました。

今現状、本町では小学校でも中学校でも、それぞれ生徒1人がタブレットを持っていますが、そのタブレットを活用して、このプログラミング事業は現状はされていない、小学校のときも見せていただきましたけれども、現状はパソコンを使ってタブレットは使っておられないというふうに理解をしております。

維孝館中学校のパソコンについては、更新はしなくてもええぐらいにこう、新しい感

じのものなののでしょうか。少しそこを説明していただきたいというように思いますが。

○副委員長（山本 精） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 学校のパソコン等につきましては、一応来年度が更新の予定というふうにしておるところでございます。

○副委員長（山本 精） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 中学校のパソコンですかね。

○副委員長（山本 精） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 小中学校合わせての更新を予定しております。

○副委員長（山本 精） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） パソコンの更新も年々やっていかないといけないということやと、時期が来れば更新をしなければいけないので、来年度更新予定をされるということなので、しっかりしていただけますようお願いをしておきます。以上です。

○副委員長（山本 精） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） すみません、パソコンの更新ですけれども、1人1台端末を生徒さんのほうはお持ちですので、そのあたり、その使用頻度と、今、パソコン教室にあるパソコン、そのあたりをどうするかというのも含めながら、来年度、更新のほうどうするかというのを検討していきたいというふうに考えております。

○副委員長（山本 精） いいですか。

○委員（馬場 哉） いいです。

○副委員長（山本 精） ここで暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前10時52分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明が終わりましたので、ほかにご質疑等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて学校教育課の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岡崎社会教育課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） それでは、社会教育課の第3四半期の事業執行状況につきましてご説明させていただきます。

まず1番目に、生涯学習推進事業費でございます。こちらのほうですけれども、まず、

青少年を対象といたしました学びスイッチオン授業、こちらのほう、子ども茶道教室は各月とも2回実施として継続して進めていく予定としております。また、11月30日にはクリスマスライト作りということで、町のクリエイターの方を講師としてお招きして授業のほうを予定しております。また、12月7日、同じく学びスイッチオン授業ということで、プログラミング授業、こちらのほうは企画財政課とともに進めていく予定としております。また、成人教育を主としました大人ゆるまなびになります。こちらのほうは11月28日に、こちらのほうも町内のクリエイターの方を講師としてお招きをいたしまして、クリスマスリース作りを予定いたしております。あと、高齢者教育のほうですね、ことぶき大学といたしまして、10月11日に今年度の社会見学のほう、終了いたしました。また、11月8日は空き家相続ということで、まちづくり推進課のほうと共催で開催する予定といたしております。

2つ目になります。総合文化センター改修事業費でございます。まず、さざんかホールの方の舞台設備の改修設計のほう、順次進めているところでございます。このたび、まず最初に対応すると予定しておりました音響の方の設計上がってまいりましたので、今後、11月に工事事業者の方の確定に向けて、今、着々と進めさせていただいているところでございます。また、郷土資料室の展示構成企画・改修工事につきましてですが、こちらのほうも改修後の構成のほうが固まってまいりましたので、これに合わせまして11月に工事の方の業者が決められればということで、こちらにつきましても事務のほう進めさせていただいているところでございます。

3つ目でございます。放課後児童健全育成事業費、繰越し分です。こちらのほうは現在進めております宇治田原学童の方の施設の設計業務になります。こちらのほうは事業完了しております。

4つ目になります。宇治田原児童育成施設整備事業費でございます。こちらですが、10月15日に入札がございまして、工事事業者のほうが決めたところでございます。こちらのほうが城陽市の悠紀建設というところに確定いたしまして、契約のほう、22日付で進めておりまして、今後、設計業者、また、建設事業者、当方のほうと細かな打合せを進める中で年度内の完成に向けて進めているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 2番目の総合文化センター改修事業費なんですが、当初予算のところで全体の改修をやっていくということで書かれていまして、今、音響設備のところを

ということなのですが、楽屋の改修とか、その誘導灯とかで、郷土資料館のことに書いてあるといいと思うんですけども、その辺の進行状況とか、そんなん分かったら教えてもらえますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） ただいまご質問ありました今年度非常用照明施設は、もう既に工事のほうは終わっております。故障、修繕箇所は全部正常に戻っております。先ほど郷土資料室も課長が報告ありましたが、これから発注に向けて業者のほう決めていく、そして、11月に工事業者が決まるような事務のほうを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） あとはその今後の計画とかも含めていろんなこと、直していかなあかん部分あると思うんですけども、その辺は大きな工事なんかはどうなんでしょう。

○委員長（馬場 哉） 木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） 今年度はさざんかホールの音響設備改修のほう進めている次第ですけども、今後、さざんかホールの修繕箇所がかなりあります。令和7年度から計画的に、次年度におきましては、舞台のつりもの設備、こちらのほう改修予定でございます。具体的にというと、舞台で天井につりものがいろいろございます。例えば、照明、幕、反射板、スクリーン等、それぞれかなり経年劣化で改修をしなければならない状態になっておりますので、そちらのほうを次年度予定しております。その後、8年度、9年度、2か年にかけて、ホールの天井の照明、それを2か年にかけて修繕する予定でございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 照明を2か年というのは、来年から2か年、今年から2か年。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） 8年、9年度にかけて。

○委員（山本 精） 8年、9年。そのぐらいですね。分かりました。以上です。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時00分

○委員長（馬場 哉） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。山本委員。

○委員（山本 精） 先ほど聞きましたけれども、もう少し詳しくどういう計画があるのかということを教えてもらえますか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 先ほど補佐のほうから幾つか説明させていただいたんですが、けれども、まず、今年度さざんかホールの設計のほうを計上させていただいております。こちらのほうの設計の中には、ホールの中で必要となつてまいります、まず音響、そして舞台機構、つりものになります。そして照明機器類ということで、これらに関する設計のほうを今年度予定いたしております。この設計を基に今後、個別計画に従いまして、数年かけて順次直していくということで、当初、上げさせていただいたものになります。

その中で特に今、近々で故障しておりまして皆様にご迷惑をかけているということで、まずは、今年度設計に合わせまして音響から手をつけさせていただきたいということで、当初予算のほう計上させていただいております。今年度後半の中で音響のほうを改修していくということになってございます。それに伴いまして、今年度出来上がりました設計を基に、来年度は計画的につりもののほうを改修を行っていく。そして、併せまして、今年度計画を立てております照明機器類につきましては、さらにその翌年度に工事が入るようということで、順次予算の計上をさせていただきながら、年度当初には業者のほうの選定に入っていって、1年かけて修繕をかけていきたいというように計画をしているところでございます。以上です。

○委員（山本 精） 分かりました。

時間かかると思うので、その辺はきちっとやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

まず、学校教育課所管の「令和6年度寺子屋うじたわら学び塾夏季実施状況について」説明を求めます。明尾学校教育課課長補佐。

○学校教育課課長補佐（明尾洋平） それでは、令和6年度寺子屋「うじたわら学び塾」夏季実施状況につきましてご説明を申し上げます。

資料をご覧ください。

7月22日の「自由研究応援します」を皮切りに、8月21日の「漢字検定」までを実施しております。それぞれの講座に関します申込み数、参加人数等を記載させていただいております。「自由研究応援します」という夏休みの自由研究の応援をした事業ですが、こちらにつきましては、文化祭のほうで参加してくれた子どもたちの作品を展示する予定としております。下段には漢字検定の結果を記載させていただいております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方挙手願います。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 榎木です。

表を見ますと、例えば運営スタッフでは、合計数が令和5年は104名から6年は70名に減っていると。講座を受けた人の合計欄を見ても、5年度は194名で、6年度が162名。両方とも減っているんですけども、これらについての背景なり課題というんですか、あるいはその、方向性というのはまだ終わったばかりなので出ていないかなと思うんですけども、もしあればということで、背景と課題と方向性、これらについてお聞きたい。

○委員長（馬場 哉） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） まず、運営スタッフ等の関係でございますが、令和6年度の運営スタッフ数の減少につきまして、6年度は5種類、12回の講座を実施をさせていただいております。令和5年度が7種類、16回の講座を実施しており、本年度実施していない講座につきましては、中段の表にありますように、食育教室、大正琴教室であります。この2つの授業につきましては、食改さんですとか、老人クラブの方に運営スタッフ等で協力をいただいております関係で、その運営スタッフ分が減少したというふうに考えているところでございます。

また、課題と方向性ということでございますが、受講者数につきましては講座の回数によるところもありまして、それに伴ってスタッフ数も関係をしてくるというふうに考えております。受講者数の確保というのは大事なことであり、町のホームページですとか、広報紙への折り込みですとか、学校を通じたチラシの配布等行っておりますが、本年度は学校のホームページのほうに寺子屋学び塾のほうを掲載していただいたところでございます。

一方で、参加者のアンケートを見てみますと、9割の方が「大変受講してよかった」

「よかった」等の回答をいただいております。先日も冬の講座に向けて運営協議会を開催したところでありまして、引き続き発見と挑戦をキーワードに、参加をしてみたい講座のほうの開設を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

新たに学校のホームページでもPRしてきているよとか、新しい取組もされているみたいなので、今後、それに加えてそのアンケート結果ですか、受けてよかった、今後も受けたいというような意見があるというようなことで、ある意味で安心をしましたので、年度年度によって状況背景変わると思うんですけども、そういう取組を展開していただきたいなという要望を申し添えて、質疑を終わります。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、「令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組について」説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組についてご報告をさせていただきます。

資料のほうご覧いただきたいと思います。

本調査につきましては、学力や学習の状況を把握して授業の改善につなげることを目的としているものでございます。実施日は4月18日、対象者は小学校6年生60名、中学校3年生62名でございます。表に記載しております「下回る」という表現につきましては、2ページ下に記載をしているところでありまして、全国平均正答率よりマイナス6%以下、「やや下回る」につきましては、マイナス3%以下からマイナス6%未満ということでございます。

1ページに戻りまして、学力状況調査の科目ですが、小学校は国語、算数の2科目、中学校は国語、数学の2科目でございます。小学校2校の学力状況につきましては、国語、算数いずれも全国平均正答率より下回っておりました。中学校の学力状況につきましては、国語についてはやや下回り、数学については下回っておりました。

この調査結果に対しまして、3ページ目の「学力向上に向けて」でまとめておりますように、理解が難しかった箇所、多くの子どもたちがつまづいた点、逆に、効果的であった指導方法、子どもたちが意欲的に学習に取り組んだ授業などについて検討するとと

もに、これまで以上に指導効果の上がる授業改善の方法を練って、学力向上に向け、取り組んでおります。教育委員会では、本調査の結果を通した授業を改善する方法についての指導助言や、教育施策の充実を一層進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、「児童生徒の生活の様子や考え方について」ですが、小学生は「自分にいいところがある」と肯定的に答えている児童が多く、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」との問いには、ほぼ全員の児童が前向きな回答をしています。自己を客観的に見つめ、自分のよい面を前向きに評価し、さらに伸ばそうとする姿勢と捉えております。また、「人が困っているときは進んで助けていますか」という質問にも、90%以上の児童が肯定的な回答をしています。思いやりの心を持ち進んで行動する姿、善の心を持ち、真っすぐに生きようとする様子がうかがえます。これは、児童を取り巻く全ての人々が子どもたちに温かくも厳しく接し、成長を見守りながら関わっていただいていることが背景にあると分析をしております。

学習面では、「勉強は大切だと思いますか」という質問に対し、8割を超える児童が「大切」と答えておりますが、「授業の内容はよく分かりますか」という質問に対しては、7割程度の児童しか肯定的に捉えておりません。児童の学力状態を的確に把握し、子どもたちの学習意欲を高めながら、どの子も分かる喜びを感じられる授業を目指す必要があります。

中学生では、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という問いに対して9割、「自分にはよいところがあると思いますか」との質問については8割を超える生徒が肯定的に回答しており、自己を価値ある大切な存在と考え、自分を信頼して前向きに生活し、自己を高めていこうとする様子が伺えます。また、「先生はあなたのいいところを認めてくれていると思いますか」という問いには、9割を超える生徒が「当てはまる」と回答しており、生徒と先生の信頼関係が感じられます。

学習面では、「勉強は好きですか」という問いに対して、国語と数学で6割を切る生徒しか肯定的に捉えていないのに対し、理科では8割を超える生徒が「当てはまる」と答えています。中学校の国語や数学は理論的で難しかったり、理科は実験や観察を含む体験的な授業が多かったりするなど、教科の特性はありますが、国語や数学についてもさらなる授業の工夫改善が必要であるというふうに考えているところでございます。

報告につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時13分

○副委員長（山本 精） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより私が委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの件について何かございますか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） この学力・学習状況の調査結果なんですが、これについては教育委員会がこのように分析をされて、今後の取組についても明記をされているところですが、この調査結果の報告と分析については、保護者の方にお知らせするお考えはいかがなんでしょうか。

○副委員長（山本 精） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 学力・学習状況の結果について、個人で学力状況のほう調査をしておりますので、当然個人の結果につきましては、既に生徒並びに対象の保護者のほうにお知らせをさせていただいております。学校を通じて、学校からの発信ということでございますが、この概要等につきまして、本日付で学校だよりということで、保護者のほうにも学力の状況ですとか、家庭保護者へのお願いポイント等を付記して通知をさせていただいたところでございます。

○副委員長（山本 精） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、次長のほうから発言を願いましたけれども、この教育委員会が分析をされた学力テストと学習状況調査については、今、次長もおっしゃったとおり、保護者の方々にお知らせするという事やと思うので、それについてはそのとおりやというふうに思います。

この子どもたちの学習については、当然、家庭学習の部分も大事でありますし、それから、地域の方々にも大変いろんな場面で携わっていただいておりますので、地域の方々にも届くように学校だより等々で選択されたということで、大変それはいいことやと思うので、今後、これについてはぜひとも、仮にお問合せ等があった場合にも、しっかりと教育委員会も学校のほうで対応していただいたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○副委員長（山本 精） いいですか。

○委員（馬場 哉） はい。

○副委員長（山本 精） ここで暫時休憩を行います。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時16分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります「各課所管事項の報告について」を終了いたします。

これで、日程に挙げておりますただいま出席の所管分の令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） これで、ただいま出席の所管分の事項を終了いたします。

次に、日程第3、「その他」を議題といたします。

委員から何かございましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） 事務局からは。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第3、「その他」について終了いたします。

本日は、令和6年度、第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところです。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行完了に向けて、努力していただくことを強く求めています。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また、町当局におかれましてもよろしくお願いをいたします。

ここで、今期最終となります文教厚生常任委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、令和2年11月に宇治田原町議会議員として就任をされて以来、4年間、また、この2年間は文教厚生常任委員会委員として、住民の皆様の多岐

多様なニーズとその負託に応えるべく、議会活動の活性化と宇治田原の発展のためにご尽力いただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、町当局におかれましても、委員会における詳細な説明、資料の作成等、ご協力をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、私ごとでございますが、令和4年12月に文教厚生常任委員会委員長に就任をし、委員の皆さん、そして、町幹部の皆さんのご協力によりまして、今日を迎えることができました。改めて、お礼を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

いよいよ、来る11月10日には、町議会議員選挙が執り行われるわけでございますが、今期限りでご勇退されます委員各位におかれましては、今日までのご功績に対しまして、深く敬意と感謝の意を表すとともに、これからも一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、宇治田原町議会、ひいては宇治田原町政のさらなる充実と発展に、また、本日もご出席の全ての皆様方のますますのご活躍とご多幸を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を終了いたします。

大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時19分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長